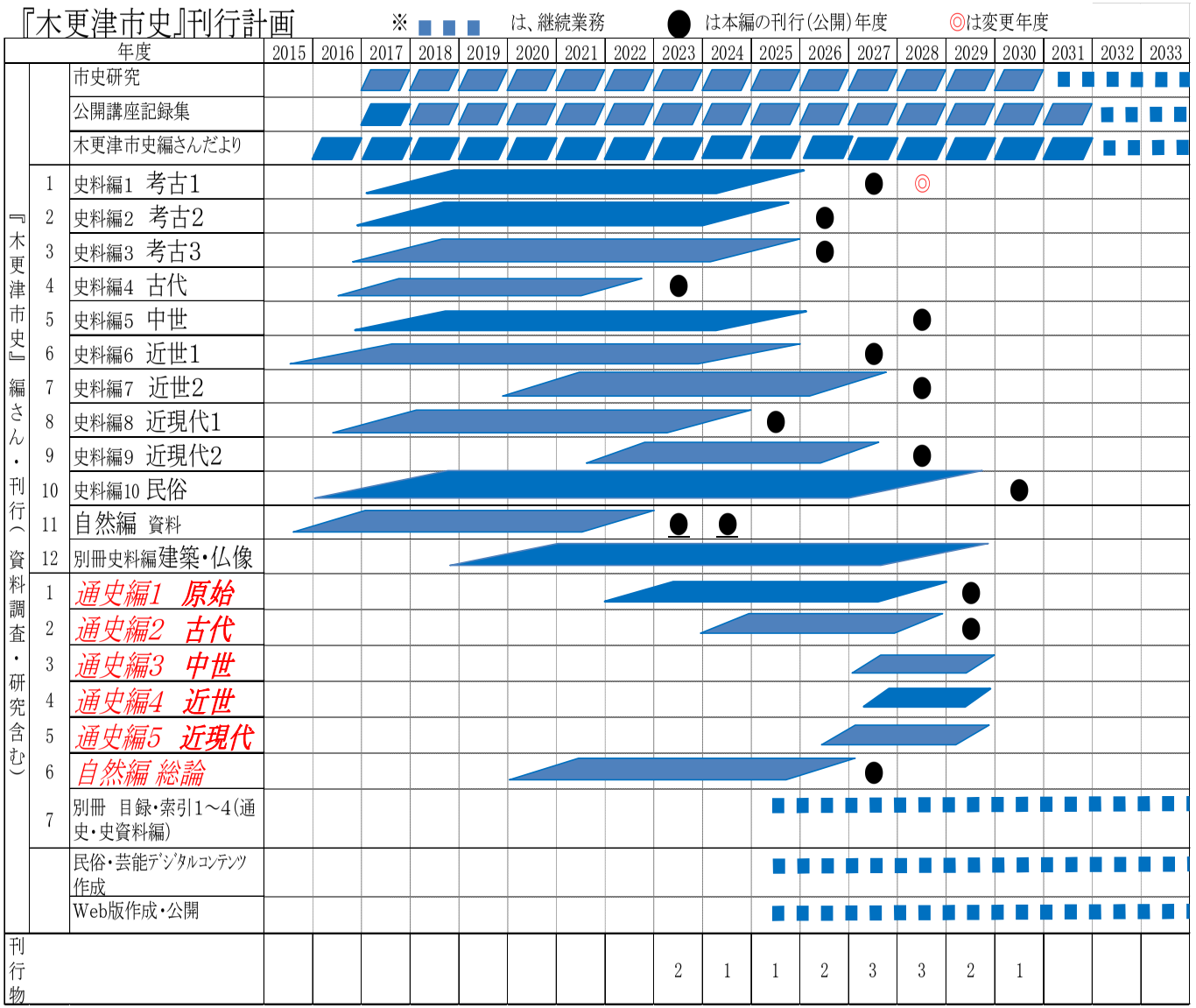
令和８年度

第 ２ 回 木 更 津 市 史 編 集 委 員 会

開催期間　令和８年１０月１日（木）～９日（金）
開催方法　書面開催

議案第１号　　『木更津市史刊行計画』の変更について

連絡事項　　ChatGPT の利用について


『木更津市史』刊行計画
※ ■■■ は、継続業務
● は本編の刊行(公開)年度
◎は変更年度
年度
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030
2031
2032
2033
『木更津市史』編さん・刊行(資料調査・研究含む)
市史研究
公開講座記録集
木更津市史編さんだより
1 史料編1 考古1
2 史料編2 考古2
3 史料編3 考古3
4 史料編4 古代
5 史料編5 中世
6 史料編6 近世1
7 史料編7 近世2
8 史料編8 近現代1
9 史料編9 近現代2
10 史料編10 民俗
11 自然編 資料
12 別冊史料編 建築・仏像
1 通史編1 原始
2 通史編2 古代
3 通史編3 中世
4 通史編4 近世
5 通史編5 近現代
6 自然編 総論
7 別冊 目録・索引1～4(通史・史資料編)
民俗・芸能ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝﾃﾝﾂ作成
Web版作成・公開
刊行物
2 1 1 2 3 3 2 1

ChatGPT の業務利用について（通知）

昨今の ChatGPT に代表される生成 AI を巡る技術革新は、個人情報の漏洩や著作権の侵害等が危惧される一方、適切に活用することで業務の効率化や生産性の大幅な向上が期待されます。

つきましては、下記のとおり国の方針を踏まえた一定のルールのもと、ChatGPT を試験的に運用しますので、通知します。

記

１　ChatGPT の概要

ChatGPT とは、OpenAI 社が 2022 年 11 月 30 日に開発・公開した AI チャットボットサービスで、オンライン上で質問や指示を入力すると、人間とのやりとりのような自然な対話や受け答えがなされます。また、回答精度の高さと日本語に対応している AI 対話型のサービスということが注目をされています。

ChatGPT は、インターネット上の膨大な情報を読み込み、自然言語のパターンや文脈を学習することで、ユーザーからの質問や発言に対して、まるで人間が書いているかのような自然な回答を生成しています。

２　ChatGPT の課題

一般的には、以下のような課題があると指摘されています。

①情報漏洩（ChatGPT を介した情報漏洩）

ChatGPT では、利用者が入力した情報は ChatGPT の学習データとして活用されることに同意が求められています。これは、入力した情報が ChatGPT の学習に利用され、他の利用者の回答として提示される可能性があるという事です。とくに秘匿性のない情報であれば良いですが、機密情報などを入力してしまうと漏えいしてしまうリスクがあると考えられます。

②正確性（ChatGPT の回答に対する信頼性）

ChatGPT の利用責任は常に利用者にあると言われています。ChatGPT の回答結果をどの程度信用するのかは利用者の判断にゆだねられます。インターネット上の情報には誤った情報や古い情報も含まれるため、生成された内容の正確性が担保できません。自然な文章であることから誤った内容に気付かないケースが見受けられるため、チェックは必要です。

③著作権侵害（ChatGPT を介した著作権侵害）

ChatGPT に入力した内容は OpenAI 側で無制限かつ無償で利用される事になります。入力した情報が、自分や他人の著作物であった場合、そのデータが回答に使われる事で著作権の侵害になるリスクがあります。

３　国の運用方針

①必要なセキュリティ要件を満たすことが一般的に困難であることから、原則として要機密情報を取り扱うことはできない。

②要機密情報を含まない場合であっても、リスクを考慮した上で利用可能な業務の範囲をあらかじめ特定し、個々の利用に当たっては、許可権限者が利用目的・業務内容や利用者の範囲などを審査した上で、利用の可否を決定する。

③関係省庁は生成 AI 利用をする場合は、関係省庁でつくる「AI 戦略チーム」に報告する。

４　市史編さんにおける運用方針

運用方針については、国の AI 戦略会議での検討状況を踏まえ、以下のとおりとします。

① 個人情報をはじめ市民が知り得ない情報については、原則として取り扱うことはできない。

② ChatGPT が生成した内容は、必ずファクトチェック（事実の裏取り）を行うこと。

③ 生成した内容を対外的に使用する場合は、ChatGPT による生成物であることを明記すること。

【参考】ChatGPT 活用の例

・行事あいさつ文や依頼文のたたき台の作成
・広報紙などのキャッチコピー案
・自治会等への案内文